

かりの地である下総地域には、時の権力者に反抗し、国司の圧政に苦しめられた民衆が、将門を英雄として崇める将門信仰が受け継がれている。

将門の乱のあと、相馬郡は将門の叔父・平良文の領地となり、代々その子孫が受け継いでいる。院政時代となると大治 5 年(1130)、平常重は相馬郡布施郷（我孫子市と取手市を中心としたあたり）を伊勢神宮に寄付し、「相馬御厨」が成立する。その範囲に志子多谷（篠籠田）の地名や手下水海（手賀沼）が記されている。

（3）中世

鎌倉時代～室町時代（南北朝時代・戦国時代）（1185 年～1603 年）

鎌倉幕府草創期に源頼朝を支援したことから、幕府の有力御家人となった千葉常胤は多くの領地を得る。その後、常胤の二男の千葉師常（初代中世相馬氏）が相馬御厨一体を支配した。

柏市増尾の万福寺には、平安末期に作られたという千葉県指定文化財である阿弥陀如来坐像が祀られているほか、相馬氏が代々信仰している守り神である妙見様を祀るお堂がある。このほか、柏に伝わる鎌倉時代の寺社として知られているのは、藤心地区の八幡神社、宗寿寺、布施地区にある善照寺などがある。このころの文書を見ると次のような村が名を連ねている。「わしのやむら」「みのわむら」「いつみのむら」「おほ井のむら」「ますおのむら」「たかやなきのむら」「ふちかやのむら」これらはいずれも相馬氏が支配していた。また、塚崎地区に鎮座する神明社は、伊勢神宮の各地の御厨に分祀社されたもので、社碑によれば鎌倉時代末の創建とされている。現在の本殿は棟札銘から建築年は享保 18 年（1733）で、伊勢神宮の方向を向けて立てられているという。

南北朝時代、奥州相馬氏（福島県南相馬市）は北朝にくみし、下総国に残った下総相馬氏は南朝に属している。奥州相馬氏は、江戸時代を通じて相馬中村藩主として存続したが、下総相馬氏は豊臣秀吉の小田原攻撃によって打撃を受け、わずかに残った一族は徳川幕府に仕えて旗本となり、さらには小田原藩（大久保家）に仕えるもの、帰農するものなど対応が分かれることとなる。

相馬氏は南北朝時代の分裂を経て、次第に鎌倉公方の影響下に置かれるようになったと考えられている。享徳 3 年（1454）に勃発した「享徳の乱」以降、市域は鎌倉公方足利氏と関東管領上杉氏、そしてそれを取り巻く人々の騒乱の地となる。文明 10 年(1478)12 月、かねてから対立関係にあった武蔵国の太田道灌と下総国の千葉孝胤が合戦を繰り広げた場所が境根原（柏市光ヶ丘周辺）で、この時の戦死者の首と胴を葬ったといわれる首塚と胴塚（光ヶ丘塚群）が光ヶ丘団地の公園内に残されている。

戦国時代（16 世紀）になると手賀沼や大津川、大堀川、手賀沼などに面する要所に城館跡がつかれるようになる。千葉氏の重臣であった手賀原氏は小金城（松戸市大谷口）、手賀城を拠点とし小田原の北条氏と組んで勢力を誇っていた。手賀地区には手賀原氏の墓所が今も残っている。

その後、高城氏が小金城を本拠地とし、小田原北条氏と結んで東葛地方最大の領主となるが、この時、鷲野谷城はその支配領域の東端であった。実際に鷲野谷で力を持っていたのは染谷氏などの地侍（土豪）で、高城氏の家臣として普段は農業を営み、戦時には馳せ参じた。

天正 18 年(1590)、豊臣秀吉は、小田原の北条氏攻めるが、高城氏をはじめ千葉・原氏などの房総の諸氏は北条氏にくみし、援軍として小田原に籠城するなどして敗れている。小金城も豊臣方に落とされ高城胤則は敗軍の将となる。

鷲野谷の染谷家には、このような状況のもと高城氏から染谷氏へあてた書状が残されている。

書状には家臣たちを思いやり、気遣う心情が綴られており、家臣たちは武士の身分を捨て農民として近世の村で中心的な役割を果たしていくこととなる。江戸時代を通し名主として村役人を務めた染谷家住宅は国登録有形文化財に登録されている。

(4) 近世

江戸時代 (1603年～1868年)

徳川家康が征夷大将軍となり江戸に幕府が開かれると、江戸に近い柏には徳川家の重臣であった本田正重が配され、幕府直轄の牧が設置されるなど江戸の守る役割を果たした。柏市北西部に昭和前期までであった田中村は本田氏の所領が駿河国田中藩にあったことに由来する。本田氏は柏市を中心とする下総地域にも飛地領を持ち、船戸村と藤心村にそれぞれ代官所（船戸代官跡、藤心陣屋跡）を設置してここを治めていた。

市域は本田氏の領地のほか、さまざまな旗本や御家人の領地となっており、この様子は「碁石まじり」と呼ばれていた。

全国的に街道が整備される中、市域では江戸と徳川御三家の城下町水戸を結ぶ水戸道中（現「旧水戸街道」）が整備された。市域は小金宿と我孫子宿の間にあたる通過点であったが、当時の絵図には街道沿いに松並木が描かれており、昭和30年代(1955～64)ごろまではその松並木をみる事ができた。

街道の整備と同時に、新田開発や洪水対策などの水利を目的として利根川東遷事業が行われた。この東遷事業によって利根川は江戸と東北地方を結ぶ流通路としても機能することとなる。市域ではこの利根川水運に関連し、七里ヶ渡、布施河岸、戸張河岸、呼塚河岸などが知られる。江戸への物資は、河岸で陸揚げするとともに、鮮魚街道やうなぎ道を松戸や流山まで駄走させ、また江戸川で船に積み替え江戸へ運ばれたが、物資を中継する河岸場として賑わったことも市域の特徴と言える。特に関東三大弁天と言われる布施弁天（紅竜山東海寺・県指定文化財）のある布施地区は、一時期、成田山より賑わったと言われている。市域には鮮魚街道常夜燈（市指定文化財）、布施常夜燈、呼塚常夜燈が今も残っている。また、布施地区には江戸創業の橋本旅館（昭和初期建築）があり、近年古民家カフェとして再生している。

下総国には古代から牧が所在したとされる。近世になると幕府直轄の小金牧（高田台牧、上野牧、中野牧、下野牧、印西牧）が開かれるが、市域には高田台牧、上野牧、中野牧が所在し、南柏・松ヶ丘特別緑地には耕地と牧の境に築かれた野馬土手が住宅街の中に良好に残されている。

牧は、野馬奉行（綿貫家・松戸市）のもと現地での牧の管理・運営を牧士が担った。牧士は士分格で名字帯刀、乗馬、鉄砲所持が許されており、市域では花野井村吉田家、松ヶ崎村吉野家、名戸ヶ谷村木村家はその任にあっている。花野井村吉田家の長屋門や主屋などの建物は現在、国重要文化財に指定され、旧吉田家住宅歴史公園として一般公開されている。これらの市内の名主層の家々には長屋門が建てられており、市域の景観上の特徴となっている。このほか、近世の農家の建物としては、鷺野谷染谷家、増尾伊藤家が国登録文化財に登録されている。

市域でとれた鶏卵や野菜などや、手賀沼で獲れたうなぎや雑魚、鴨などは、江戸に運ばれ、江戸の台所を潤していました。特に、手賀沼のうなぎは「青」というブランド品として、また、手賀沼で獲れたつがいの鴨とともに戦後すぐまで高級贈答品として江戸・東京で珍重されたようである。

また、手賀沼は布施弁天とともに手軽な観光地としても知られていたようで、木下から出た遊覧船「木下茶船」のコースにもなっていた。さらに、東葛印旛大師をはじめとし、多くの霊場があり近在の人々の信仰と楽しみを兼ねた地域旅行圏が市域に成立していたようである。

江戸の近傍にあり、観光地としても知られた手賀沼は江戸の商人たちの新田開発の意欲もかき立て、江戸初期に海鮮問屋の江戸商人たちによって開墾にされる。しかし、手賀沼は利根川が増水すると排水困難となり内水氾濫に襲われるため、たびたび大洪水に見舞われ、商人たちは撤退した。享保年間に幕府は沼に千間堤を築いて開墾したとされるが、これもうまく機能せず、近代以降も排水の問題を解決できなかったようである。最終的に利根川に機械排水することで昭和40年代(1965~74)に干拓を終える頃には、皮肉にも減反政策がはじまり、沼の汚染などの新たな問題が発生した。現在は北千葉導水事業により少しずつ浄化されていきつつある。

(5) 近代

明治時代 (1868~1912年)

江戸開城後、明治政府は暫定的に下総野鎮撫府、次に下総知県事に市域を治めさせていたが、明治2年(1869)に葛飾県、明治4年に印旛県、明治6年に千葉県が設置されている。明治8年に新治県が廃止となり香取・海上・匝瑳の三郡が千葉県へ編入され、千葉県管下にあった猿島以下四郡と葛飾・相馬両郡の一部が茨城・埼玉に管轄替えとなり、現在の千葉県の範囲となる。このことは、香取の海を取り巻く相馬の御厨の範囲や文化圏が、利根川東遷によって分断され、新しい文化圏となっていったことを示しているのかもしれない。

明治維新となり、東京府下の東京窮民を農業に従事させようと、明治2年より小金牧の開墾に手をつけ、入植者の募集を開始している。入植地の開墾地名には番号が組み合わされており、市域にある地名には「豊四季(とよしき)」「十余二(とよふた)」がある。開墾は土地の権利の問題、凶作や自然災害などにより困難を極め、開墾会社は清算へとむかっている。開拓民たちの志は、高田台牧、上野牧にそれぞれ残る開墾碑に今も残されている。(石碑一覧)

明治22年、明治の大合併により8つの村(豊四季村・十余二村・富勢(とみせ)村・土(つち)村・田中(たなか)村・千代田(ちよだ)村・手賀(てが)村・風早(かざはや)村)が誕生した。

江戸時代中期以降、物資輸送や寺社参詣の人々を運ぶ大動脈であった利根川舟運は、明治23年(1890)には利根運河が完成するなど近代化が図られ、それまでの和船や筏のほかに汽船や発動機船が就航するようになった。今となっては想像がつかないが、利根川東遷事業以降、昭和初期まで利根川や利根運河には高瀬舟や蒸気船が行き交う光景が見られた。一方、明治29年(1896)には常磐線(当時の日本鉄道株式会社土浦線)の田端―土浦間が開通し、柏駅が設置された。さらに、明治44年(1911)東武野田線(当時の県営鉄道野田線)柏―野田市間も開通し、陸上交通の要衝として柏駅周辺が発展していくきっかけとなる。やがて、鉄道輸送が物資輸送の主力となっていくと、度重なる自然災害も相まって、利根川舟運は終焉を迎えていく。

明治6年(1873)明治政府によってキリスト教が解禁されると、明治12年(1875)手賀村周辺の有力者らはキリスト教への入信を決意し手賀教会を設立し、明治14年(1881)に近隣の民家を現在の場所へ移築し教会堂とした(県指定文化財「旧手賀教会堂」)。旧手賀教会堂は現存する日本で唯一の転用教会堂で、首都圏で現存する教会堂としては最古のものである。また、現在新

手賀教会堂に掲げられている聖画（県指定文化財）は、明治期の女流作家として高い評価を受ける山下りん（茨城県笠間市出身）が描いたものである。

大正時代（1912～1926年）

大正3年(1914)、千代田村・豊四季村組合、田中村・豊四季村組合がそれぞれ組合を解消し、千代田村、田中村となる。大正8年(1919)に水戸街道（陸前浜街道）が国道6号線となり、同12年(1923)には東武野田線（当時の北総鉄道株式会社）の柏一船橋間が開通すると、柏駅周辺は陸上交通の葛飾郡北部の拠点として急速に発展を遂げ始める。同15年(1926)には千代田村が町制を施行し柏町となるが、町名に旧村名ではなく駅名が採用されたことは、当時の柏駅周辺の劇的な変貌を象徴する出来事といえる。

昭和時代（戦前）（1926～1945年）

昭和初期に入り、益々市域は町場化していくが、当時日本を襲った不況が長期化し、地域の課題は「町おこし」であった。田中村花野井の吉田甚左衛門は、大阪近郊の小浜村（宝塚市）が宝塚歌劇団などにより大きな発展を遂げていたことに目をつけ、東京市民に娯楽の場を提供することにより、柏町を「関東の宝塚」にしようとする構想を提示する。現在の豊四季台団地一帯にあった柏競馬場と柏ゴルフ場がそれで、柏競馬場は当時関東一の規模を誇り、1日2～3万人の観客を集める賑わいであったという。吉田のこの大レジャーランド構想は、時局の悪化により「関東の宝塚」から「軍郷都市柏」への変化を余儀なくされる。柏ゴルフ場跡地には、日本光学（株）の軍需工場が、武蔵野カンツリー倶楽部藤ヶ谷コース跡地には陸軍藤ヶ谷飛行場が建設されたことは、戦況悪化時の柏の状況をまさに物語っている。

昭和12年（1937）に陸軍柏飛行場の建設が田中村に決まり、翌年富勢村根戸に高射砲第二連隊が移駐してきたことをきっかけに、柏市域には次々と軍事施設が進出してきた。憲兵隊柏分遣所、航空廠立川支廠柏分廠、第4航空教育隊（東部102部隊）、柏陸軍病院（現市立柏病院）などがそれで、柏飛行場の掩体壕・秋水燃料庫、高射砲第二連隊の訓練棟・営門・歩哨舎は現在も残されている。昭和20年(1945)8月には、柏市域の全部隊の推定兵員数は1万人を超えていたと考えられており、当時の柏町の住民人口がおよそ1万5000人であったことから、まさに軍郷都市であった。また、戦争が激化すると、日立製作所柏工場や東京機器柏工場などの軍需工場が柏に進出し、操業が開始されると、柏駅は兵隊や軍需工場の工員で混雑したと言われる。

(6)現代

昭和時代（戦後）～現在（1945～2023年）

戦後の深刻な食糧不足を解消するため、昭和20年（1945）政府は農林省に開拓局を新設し緊急開拓事業を実施する。市域では「利根川沿いの田中遊水地」「高野台の高射砲連隊跡地」「柏飛行場・第4航空教育隊跡地」の開拓・開墾が引揚者・戦災避難者・地元の農家によって行われた。いずれの開墾・開拓も困難を極めたが、その成功を記念して開拓碑が市内各所に残されている。

昭和29年(1954)9月に柏町・田中村・土村・小金町が合併し、「東葛市」が発足した。その後、小金町の大部分が松戸市に編入され、富勢村の半分が加わり、同年11月には県下17番目の「柏市」が誕生した。一方、昭和30年(1955)には旧沼南町の町域にあった手賀村と風早村が合併し、

「沼南村」が誕生した。その後、昭和 39 年(1964)に沼南村の人口が約 1 万 5000 人となり、「沼南町」となった。

昭和 31 年(1956)から造成工事が始まった荒工山・光ヶ丘団地は、日本住宅公団(現 UR 都市機構)が手がけた初期の小規模団地である。これをきっかけに公団は市域で多くの団地造成をはじめ、柏は「軍郷都市」から「ベッドタウン」へと変貌を遂げていく。昭和 32 年(1957)に光ヶ丘団地、昭和 39 年(1964)に豊四季台団地への入居が開始されるが、いずれも上下水道、道路、公園、小学校、商店など生活関連施設一式を組み込んだ、当時の新しい生活様式を取り入れた、いわゆる「夢の団地生活」である。その後、土地区画整理とともに、団地と戸建の宅地を供給するタイプの宅開団地と呼ばれる、大津ヶ丘団地(昭和 53 年(1978))、松葉町の北柏ライフタウン(昭和 56 年(1981))の入居が開始される。

近世に「小金牧」であった場所が、近代に「柏競馬場・柏ゴルフ場」として賑わい、戦時中には「軍需工場」の工員で溢れ、戦後に「豊四季台団地」として東京のベッドタウンとして機能した変遷は、柏の近現代史を象徴的に示していると言えよう。そして、日本住宅公団が供給した豊四季台団地は、UR 都市機構による建替えが終了し、夢の「団地の時代」も終焉を迎えつつある。

平成の時代に入り平成 17 年(2005)に柏市と沼南町が合併し、新生「柏市」が誕生した。時を同じくして、つくばエクスプレスが開業すると、柏北部地区には「柏の葉キャンパス駅」「柏たなか駅」が誕生し、駅周辺では大規模区画整理が実施される。現在、東京大学、千葉大学、柏市、三井不動産、柏商工会議所、田中地域ふるさと協議会、柏の葉地域ふるさと協議会、首都圏新都市鉄道の 8 つの「構成団体」により 共同で運営される UDCK が、公・民・学連携で取り組むまちづくりが当地域で行われ、スマートシティの先駆けとなっている。

市域は、現在の JR 常磐線、東武野田線、つくばエクスプレス、国道 6 号・16 号、常磐自動車道が交差する交通の要衝となっており、千葉県北西部の商業拠点であり、県内屈指の商業都市として発展してきた。近年のネット通販拡大の波にのり、柏 IC 付近では大型物流倉庫の建設が目立つ。

昭和 61 年(1986)に柏レイソルの前身である日立製作所サッカー部が、東京都小平市から戦時中に日立製作所の軍需工場であった工場跡地に移転してくると、平成 7 年(1995)に J リーグ昇格を決めた。以降、柏を象徴する存在として「柏から世界へ」をスローガンに地域とともに活躍している。

昭和時代以降の急激な都市化のスピードに都市基盤の整備が追い付かない結果となり、大きな環境汚染を招くこととなった。環境汚染のひとつに手賀沼の汚染があげられる。都市化に伴い、大津川や大堀川への大量の生活排水や産業排水が流された結果、長い間、手賀沼の水質汚濁は日本一となってしまった。かつての手賀沼は沼の底が透き通って見えるほど水が澄んでおり、昭和 20 年代前半までは水泳場も開かれていたほどであるため、沼の浄化について官民でさまざまな取り組みが行われ、水質が向上しつつある。

※下記をトピック出しして追加予定

- ・「湖沼の荘園」相馬の御厨(手下水海、香取の海、平将門→東国の武士団)
- ・利根川舟運
- ・陸上交通の発達(常磐線、野田線、つくばエクスプレス、常磐道、6 号、16 号)
- ・小金牧→関東の宝塚→軍郷柏→ベッドタウン(千葉都民)→ネット通販物流拠点

第2章 柏市の文化財の概要と特徴

第1節 指定文化財の概要と特徴

(1) 文化財の指定及び登録の状況

本市には、国指定文化財 2 件、県指定文化財 10 件、市指定文化財 26 件、国登録有形文化財 3 件、総計 41 件がある。このうち文化財の類型ごとの内訳は、建造物 6 件、建造物（工作物）3 件、絵画 2 件、彫刻 6 件、歴史資料 3 件、考古資料 1 件、史跡 7 件、名勝 1 件、天然記念物 6 件、無形民俗文化財 6 件となっており、有形文化財の工芸品、書籍・典籍、古文書、無形文化財、有形民俗文化財、文化的景観、伝統的建造物群保存地区が 0 件となっている。

時代区分でみると、先史時代 3 件、古代 2 件、中世 8 件、近世 11 件、近代 4 件となっている（無形文化財、民俗文化財、天然記念物は除く）。

また、柏市文化財保護条例における「文化財」は、「法第 2 条第 1 項第 1 号から第 4 号までに掲げる有形文化財、無形文化財、民俗文化財及び記念物」としており、文化的景観と伝統的建造物群保存地区は位置づけていない。

表 柏市における文化財指定、登録文化財

		国指定	県指定	市指定	国登録	計	
有形文化財	建造物（ ）内は工作物	1	2	1（3）	2	6（3）	
	美術工芸品	絵画	1	1	0	—	2
		彫刻	0	3	3	—	6
		工芸品	0	0	0	—	0
		書籍・典籍	0	0	0	—	0
		古文書	0	0	0	—	0
		考古資料	0	0	1	—	1
		歴史資料	0	1	2	—	3
無形文化財	演劇、音楽、工芸技術	0	0	0	—	0	
民俗文化財	有形民俗文化財	0	0	0	0	0	
	無形民俗文化財	0	1	5	—	6	
記念物	史跡	0	2	5	0	7	
	名勝	0	0	0	1	1	
	天然記念物	0	0	6	0	6	
文化的景観		0	0	—	—	0	
伝統的建造物群保存地区		0	0	—	—	0	
合計		2	10	26	3	41	

令和 3 年(2021)9 月 1 日現在

表 柏市 指定・登録文化財 時代区分

		原始	古代	中世	近世	近代	計	
有形文化財	建造物 () 内は工作物			(1)	5 (1)	1 (1)	6 (3)	
	美術工芸品	絵画				2		2
		彫刻		2	3	1		6
		工芸品						0
		書籍・典籍						0
		古文書						0
		考古資料		1				1
歴史資料			3			3		
記念物	史跡	1	1	1	1	2	7	
	名勝				1		1	
合計		1	4	7 (1)	10 (1)	3 (1)	—	

令和3年(2021)9月1日現在

表 柏市 指定・登録文化財一覧(順不同)

文化財名称	分野	名称		場所	
国指定重要文化財	絵画	紙本墨画淡彩弄玉仙図 岩佐勝以筆		千葉市立美術館(寄託先) 千葉市中央区中央 3-10-8	
	建造物	旧吉田家住宅主屋ほか 7 棟		柏市花野井字原 974-1	
国登録有形文化財	建造物	伊藤家住宅ほか 5 棟		柏市増尾 4-1383	
		染谷家住宅主屋ほか 7 棟		柏市鷲野谷字稲荷内 24	
国登録記念物	名勝	染谷氏庭園		柏市鷲野谷字稲荷内 24-1 ほか	
千葉県指定文化財	有形文化財	建造物	旧手賀教会堂	柏市手賀 666-2	
			東海寺本堂・楼門・鐘楼	柏市布施(東海寺)	
		絵画	聖画	柏市手賀 422	
			彫刻	木造阿弥陀如来坐像	柏市増尾 4-14-1(萬福寺)
				木造大日如来坐像	柏市松ヶ崎 1112(覚王寺)
		歴史資料	木造聖観世音菩薩坐像	柏市柳戸 612(弘誓院)	
	妙法蓮華経板木(開結とも)		柏市柳戸 612(弘誓院)		
	史跡	北ノ作 1・2 号墳		柏市片山 1155-1 ほか	
		藤ヶ谷十三塚		柏市藤ヶ谷 347-2	
無形民俗文化財	篠籠田の獅子舞		柏市篠籠田 1214(西光院)		
柏市指定文化財	有形文化財	建造物	福寿院観音堂	柏市高柳 1366(福寿院)	
			鮮魚街道常夜燈	柏市藤ヶ谷 1316	
		建造物(工作物)	車ノ前五輪塔	柏市大井 1228	
			神明社手洗鉢・石鳥居	柏市塚崎 1460(神明社)	
		彫刻	如意輪観音像	柏市藤ヶ谷 178-1(持法院)	
			薬師如来坐像	柏市鷲野谷 510(医王寺)	
			銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像	柏市布施 625(善照寺)	
		歴史資料	阿弥陀様板碑	柏市大井 2207-2	
			おせし様板碑	柏市泉 755	
考古資料	弁天古墳出土物		柏市布施字弁財天 1738(弁		

		天古墳)
無形 民俗文化財	船戸のおびしや	柏市船戸 1129-1(船戸会館)
	若白毛ばやし	柏市若白毛 1(八坂神社)
	十二座神楽	柏市塚崎 1460(神明社)
	大室の盆綱引き	大室ふるさとセンター前の市道
	手賀ばやし	柏市手賀 712(興福院)
史跡	旧手賀教会堂	柏市手賀 666-2
	金毘羅宮と大沼枕山碑	柏市藤ヶ谷 1209-2
	松ヶ崎城跡	柏市松ヶ崎字腰巻 457-1 ほか
	宮根遺跡	柏市増尾 895 ほか(広幡八幡宮)
	今谷刑場跡	柏市今谷上町字東中割 39
天然記念物	寿量院の玄圃梨	柏市塚崎 815(寿量院)
	高柳・善龍寺の五葉松	柏市高柳 169(高柳・善龍寺)
	弘誓院の銀杏樹	柏市柳戸 612(弘誓院)
	法林寺の大銀杏	柏市名戸ヶ谷 1046(法林寺)
	カタクリ群生地	柏市逆井 716,719
	妙照寺の杉樹	柏市大井 1070(妙照寺)

令和3年(2021)9月1日現在

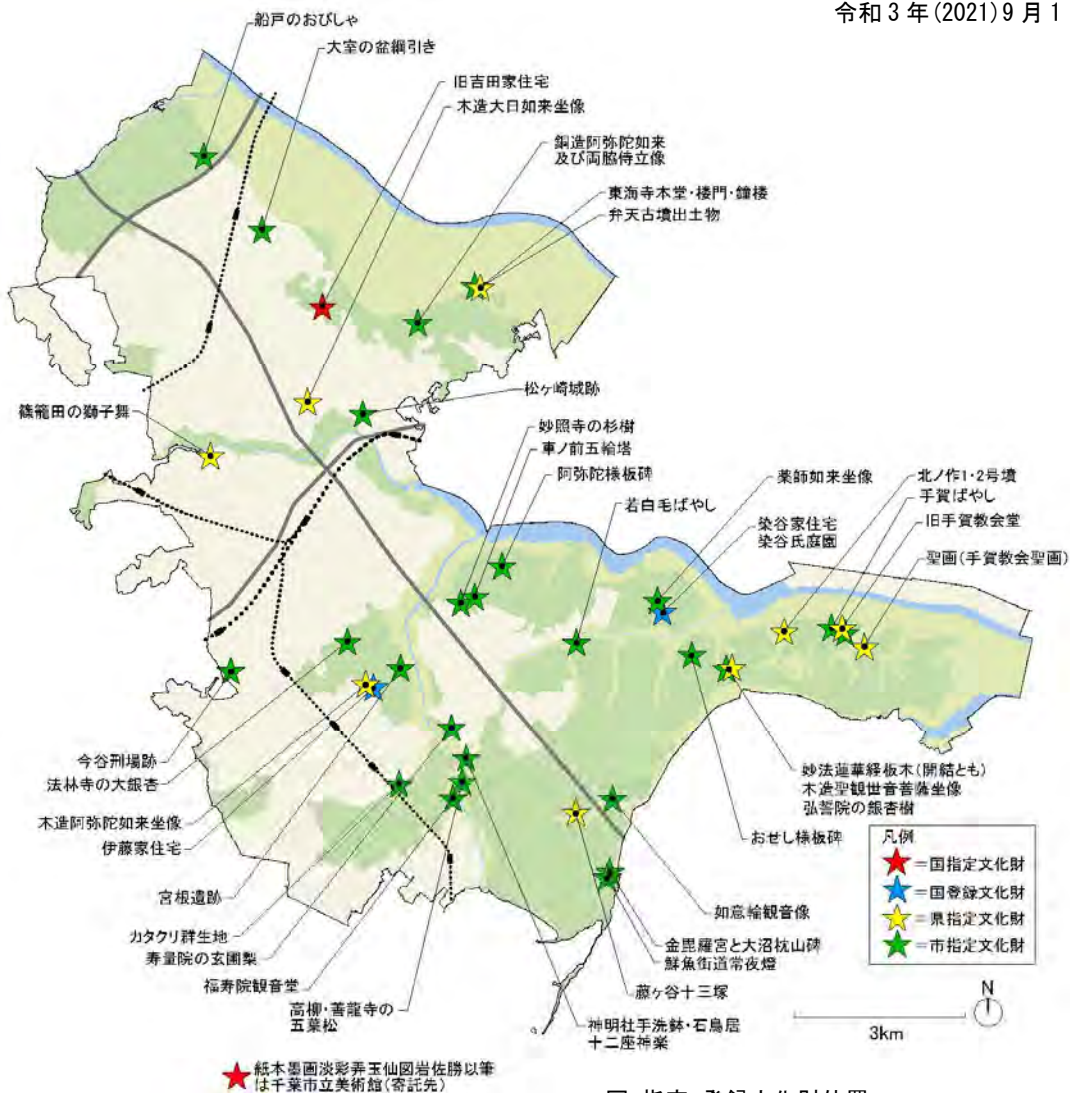


図: 指定・登録文化財位置

①有形文化財

【建造物】

国指定重要文化財である「旧吉田家住宅主屋ほか7棟」の吉田家は花野井の名家である。家伝によれば一族の祖は平安時代の当地域の領主であった相馬氏一門に連なるもので、江戸時代の古文書には吉田家は主に農業を営みながら名主として栄えたと記載されており、幕府や領主の命に従い村内の諸事全般を取り仕切っていたことが分かる。江戸時代中期頃からは金融や穀物売買等の事業を開始し、地域の特産となる醤油醸造業も手がけた。また、文政9年(1826)には、関東4か所にある幕府直轄の牧の一つ「小金牧」の目付け牧士に任命され以降4代にわたり牧の管理に関わった。旧吉田家住宅の敷地は大規模な茅葺き農家の主屋をはじめとした歴史的建造物、庭園により構成される。平成16年(2004)に市が寄贈を受け、現在は公園として公開されている。

国登録有形文化財である、増尾の「伊藤家住宅ほか5棟」、鷺野谷の「染谷家住宅主屋ほか7棟」の2件は、いずれも江戸時代建築の家屋に加え、伝統的な付属屋や屋敷林等が敷地に残り、当時の様子をよく伝えている。

千葉県指定文化財には、大同2年(807)創建と伝わる布施の寺院で「布施弁天」の名で知られ江戸時代に栄えた、享保2年(1717)建築の本堂などによる「東海寺本堂・楼門・鐘楼」、また、手賀の民家を増改築して明治14年(1881)に日本ハリストス正教会手賀正教会教会堂とされた「旧手賀教会堂」が指定されており、どちらも特徴的な歴史を持つ建造物である。

柏市指定文化財には安政2年(1855)以降建築と推測される高柳の茅葺の堂「福寿院観音堂」が指定されており、他にも工作物として、明治の中頃まで使用された鮮魚街道沿いに残る「鮮魚街道常夜燈」等の柏の特徴的な歴史を示すものが指定されている。

【絵画・彫刻・工芸品】

国指定重要文化財の「紙本墨画淡彩弄玉仙図 岩佐勝以筆」は近世初期に活躍した風俗画家岩佐又兵衛勝以(1578～1650)の代表作である。江戸時代に名主寺嶋敏巧が開き文化人が集った「摘翠軒」を元とする摘水軒記念文化振興財団が所有し、現在は千葉市立美術館に寄託されている。

千葉県指定文化財の「聖画」はハリストス正教会でイコンと呼ばれるもので茨城県笠間市出身の明治期の画家山下りんによる。主全能者(キリスト)、至聖生神女(マリア)、機密の晩餐の3点からなる。当初は旧手賀教会堂に掲げられていたが、現在は新教会堂に移されている。彫刻の、萬福寺「木造阿弥陀如来坐像」、覚王寺「木造大日如来坐像」は平安時代、弘誓院「聖観世音菩薩坐像」は鎌倉時代の造立と推定されており、市内で特に古い彫刻作品である。柏市指定文化財の持法院「如意輪観音像」は中世末～江戸初期、善照寺「銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像」は13世紀末から14世紀初めの造立と言われ、医王寺「薬師如来坐像」は長禄2年(1458)の春慶の銘が残る。これらの彫刻はいずれも寺院に安置され、通常は非公開である。技法や様式を現代に伝え、今でも信仰の対象となっている。

【歴史資料・考古資料】

千葉県指定文化財歴史資料の、弘誓院「妙法蓮華経板木(開結とも)」は『無量義経』『妙法蓮華経』『仏説観普賢菩薩行法経』の法華三部経を印刷するための版木で、室町時代の作と推定される。柏市指定文化財歴史資料の板碑とはもともと供養のために建てられた塔婆の一種であり秩父産の緑泥片岩で造られた武蔵様式と、筑波山麓の黒雲母片岩で造られる常総様式がある。「阿弥陀様板碑」は鎌倉時代末期頃に純粋な信仰の対象として造立されたと推測される下総板碑で、「おせ

し様板碑」は武蔵板碑に属し、中世末に地元の有力者の一族によって建てられた庚申待ちの供養碑で、庚申信仰とおせしさまを本尊とする月待信仰が混じり合ったものであると考えられている珍しいものである。

柏市指定文化財考古資料の「弁天古墳出土物」は東海寺の南側に位置し、古墳は利根川(古鬼怒川)の氾濫により下総台地から切断された独立丘陵を利用して築造されている。古墳は、全長約35mの北面する前方後円墳で、埋葬施設からは柏市指定文化財となった石枕・立花をはじめとした石製品や鉄製品が確認されている。古墳時代中期の5世紀第2四半期を中心とした時期と推定されている。

②民俗文化財

【無形民俗文化財】

千葉県指定文化財「篠籠田の獅子舞」は、元禄(1688～1704)頃から始まったといわれ、様々な種類の舞から構成される。以前は地区内の神社や地主の家の屋敷で舞うこともあったが、現在は毎年8月16日の西光院施餓鬼の日に、境内で祖先の霊の供養と五穀豊穰・家内安全を祈願して演じられる。現在は保存会の手により実施されている。

「船戸のおびしゃ」元和年中(1620年頃)始まったといわれる。「おびしゃ」とは関東地方、特に千葉県に多くもとは弓を射的に当てることでその年の豊穰を祈る行事で、現在は的射はないが古い形態を持つ踊りが残る。「十二座神楽」は神明社の大祭に神楽殿で奉納される神楽であり、また「若白毛ばやし」は鎮守の八坂神社の夏祭りに奉納される、「手賀ばやし」はアンバ様の祭礼で奉納される、おはやしである。「大室の盆綱引き」は元禄12年(1699)に青年たちが茅で太綱(力綱)を編み、暮六ツ(午後6時)を合図に引き合いの勝負を行いその年の吉凶を占ったのが始まりといわれ、五穀豊穰と精霊供養の願いをこめて行われる。これらは、今でも恒例の行事として地域の人々により引き継がれている。

③記念物

【史跡】

千葉県指定文化財には県内で代表的な2件が指定されている。「北ノ作1・2号墳」は手賀沼を北に臨む台地の上に所在する。両古墳とも千葉県における古墳出現期の3世紀後半～4世紀前半の古墳であるが、出土した遺物から2号墳より1号墳が先行して築かれたと考えられている。「藤ヶ谷十三塚」は鎌倉時代頃から江戸時代にかけて作られた十三塚で、大きな親塚を中央に築きその両側に小塚を6個ずつ築く。13基の塚全てが完全に残るのは県下で当地区のもののみで全国的にも希少である。

柏市指定文化財には、幕末の嘉永5年(1852)造立で、鮮魚街道の中間地点で休憩所として賑わった藤ヶ谷地区に建てられた「金毘羅宮と大沼枕山碑」、また、今谷に位置し江戸末期～明治初期に罪人の首が切られたといわれる「今谷刑場跡」や中世城跡の「松ヶ崎城跡」等、柏市特有で当時の人々の生活を思わせるものが指定されている。

【天然記念物】

柏市指定文化財の「寿量院の玄圃梨」「高柳・善龍寺の五葉松」「弘誓院の銀杏樹」「法林寺の大銀杏」「妙照寺の杉樹」はいずれも古木であり、境内の建造物等と合わせて景観を構成している。カタクリは千葉県では北総台地の限られた場所に生育しており逆井に群生地が位置する。春になると紫紅色の小さなユリのような美しい花が咲く。

第2節 未指定文化財の概要と特徴

(1) その他の文化遺産、自然遺産等

文化財保護法以外で価値づけされている文化遺産・自然遺産等は、以下のものがある。

①ちば遺産100選、ちば文化的景観（千葉県教育委員会）

「ちば遺産100選」と「ちば文化的景観」は、平成20年(2008)度に県民からの18,105票の投票結果と県文化財保護審議会の意見をもとに選定を行っている。

「ちば遺産100選」は、選定候補201件の中から、8つに分けたゾーンごとに得票数の多かったもの100件を選定しており、このうち柏市が含まれるものとしては「利根川・江戸川と水運のゾーン」として、「北ノ作1・2号墳（文化遺産）」、「柏市内、手賀沼上流域の森林と水辺（自然遺産）」が選ばれている。

「ちば文化的景観」は、文化的景観が新しい概念であることから、その考え方を普及啓発することを目的として、選定候補すべてを選定している。このうち柏市内では、「利根川・江戸川と水運のゾーン」として、「柏市「布施弁天」と「あけぼの山農業公園」の利根川流域の景観」が選ばれている。

②歴史の道百選（文化庁）

平成8年(1996)に全国各地の最もすぐれた「歴史の道」78か所を「歴史の道百選」として選定している。令和元年(2019)には追加選定を行い、千葉県では野田市・流山市・柏市に流れる「利根運河」が新規選定された。

③柏市景観重要建造物・景観重要樹木（柏市 都市計画課）

柏市景観計画において、良好な景観形成に特に重要な役割を果たす建造物や樹木を保存・活用していくために指定する。以下が指定されている。

第1号（名称：染谷邸の長屋門と土塁）（柏市鷲野谷24）平成28年2月1日指定

第2号（名称：藪崎邸の長屋門）（柏市名戸ヶ谷1056）平成29年9月1日指定

第3号（名称：湯浅邸の長屋門）（柏市手賀725）平成29年9月1日指定

④選奨土木遺産（公益社団法人土木学会）

選奨土木遺産の認定制度は、工学的機能と社会に果たしてきた役割、建造にあたった技術者の尽力・先見性・使命感などの点から、貴重な歴史的土木構造物を選奨土木遺産として顕彰することにより、「社会へのアピール」、「土木技術者へのアピール」、「まちづくりへの活用」、「失われるおそれのある土木遺産の救済・保護の必要性のアピール」を目的としている。平成18(2006)年度に、利根運河が、地形に沿って建設された当初の形態や線形が残る歴史的に貴重な運河として評価され、選奨土木遺産として選ばれている。

⑤近代化産業遺産（経済産業省）

平成19年(2007)に、「激しい産地間競争等を通じ近代産業へと発展した利根川流域等の醸造業

の歩みを物語る近代化産業遺産群」が経済産業省認定「近代化産業遺産」に認定されており、利根運河含め、銚子市・野田市・神崎町の醸造関連遺産（醤油工場や蔵等）が、構成遺産とされている。

⑥美しい日本の歴史的風土準 100 選（財団法人 古都保存財団）

古都保存に関する理念の普及啓発と歴史的風土の次世代への継承、地域の観光振興などを目的として、「美しい日本の歴史的風土 100 選」、「美しい日本の歴史的風土準 100 選」を実施しており、平成 19 年(2007)に利根運河が「美しい日本の歴史的風土準 100 選」に選定されている。

⑦伝えたい千葉の産業技術 100 選（千葉県立 現代産業科学館）

県内各地で産業技術の歴史的経緯・役割がわかる資料集を作成し、県内の科学技術に関する興味・関心、地域の産業に関する理解に結び付ける事業として、「伝えたい千葉の産業技術 100 選」の事業を平成 27 年(2015)から行っており、利根運河も選定されている。

(2)未指定文化財

現在までに実施した、歴史文化資産に関わる調査の概要については、第 5 章第 2 節 (2) 文化財の把握調査の進捗状況に、記載の通りである。

特に柏市の特徴的な文化財としては、旧沼南町の、寺院 27 件、神社 20 件、民家 538 棟に加え、社寺や旧家に残る美術工芸品や関連する古文書は、中世以降の集落の成り立ちを示す重要な文化財である。また、現在は市街化されている旧柏町エリアにも、野馬土手や湧水、城跡等、地形と歴史文化が一体となった景観が残る。

また、柏市の地形を特徴づけている、利根川、利根運河、手賀沼の水運と、谷津・里山・畑や水田など、人々の暮らしと自然が織りなす文化的な景観も重要な文化財である。

市全域は、先史時代からの集落跡が多く、近年発掘調査が多く行われていることから、埋蔵文化財や発掘資料が多数整理されている。

さらに、東葛印旛大師等の民俗文化や、各地域に残る祭祀は、柏市の歴史文化を特徴づけるものであるが、近年後継者がいないことから存続の危機に瀕している。

(追記予定)

第3章 柏市の歴史文化の特徴

第1節 旧柏市と旧沼南町の歴史等概要

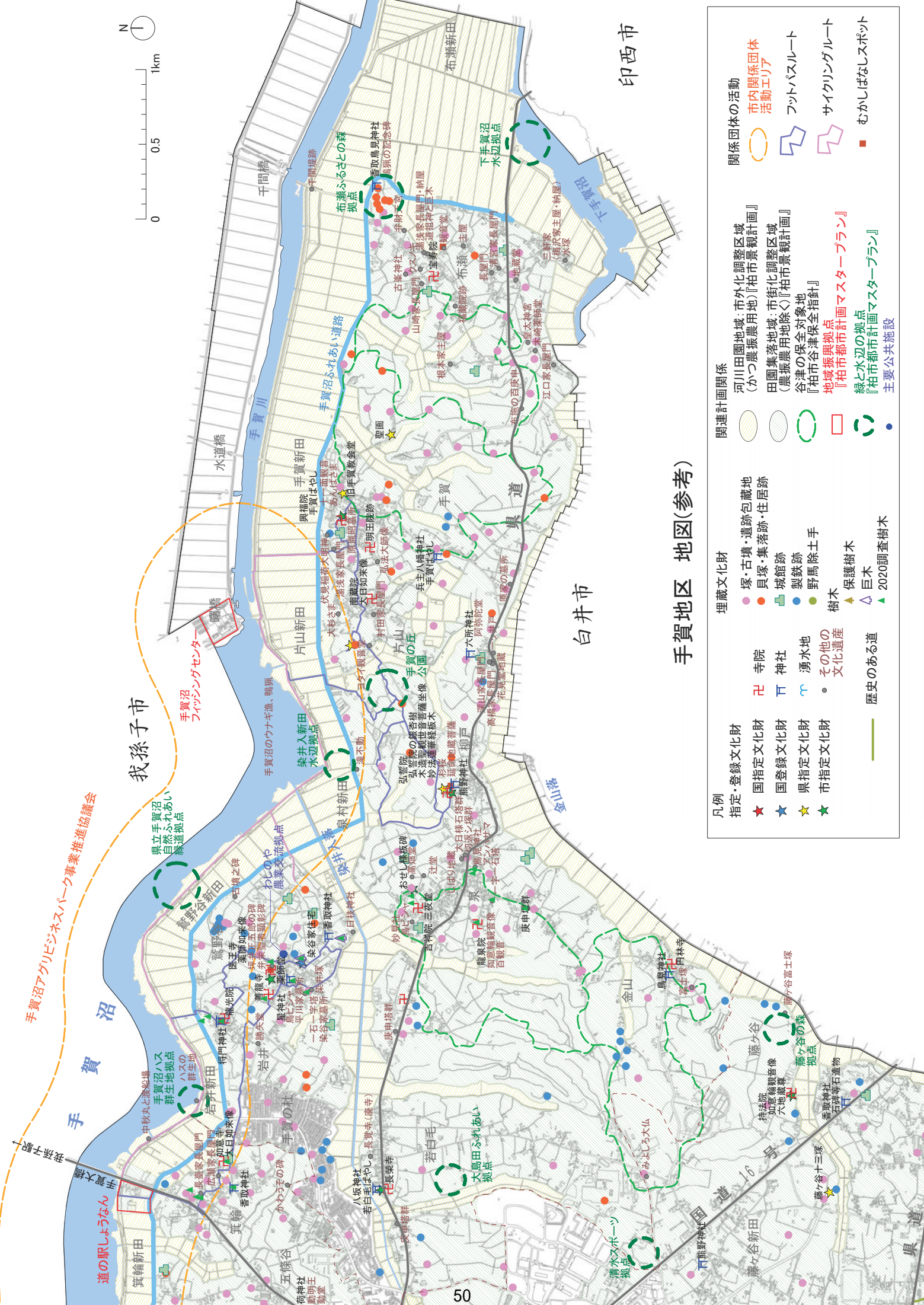
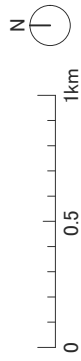
柏市域は、市中央の南北に流れる大津川を境に、西半の旧柏市エリア（利根川の南岸、大堀川、常磐線及び東武野田線沿い）と、東半の旧沼南町エリア（旧手賀沼の南岸）のふたつの文化圏に分かれる。本節では、各地区毎の歴史文化遺産の特徴をまとめる。

(1) 旧柏市

地勢	標高は約5～30mと低く、緩やかな台地や平地が大半を占める
歴史	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柏村は水戸道の小金宿（現松戸市）と我孫子市宿の中間点にあつて通過点に過ぎず、町場としての発展は見られなかった。 * 脇往還にあたる根戸村や布施村の賑わいが著しかった ・ 明治政府は江戸窮民や浮浪者の授産を目的に小金牧・佐倉牧の開墾を計画し、明治2年(1872)以降牧地には次々と入植者が送り込まれた ・ 昭和12年(1937)に憲兵分隊柏分遣所が柏駅の鉄道官舎内に設置される。昭和13年(1938)、十余二に陸軍飛行場が造成、富勢には高射砲連隊本部が移転。昭和14年(1939)には花野井に柏陸軍病院が開設され、16年(1941)には气象台柏工場が置かれた ・ 終戦後は飛行場跡地に引揚者の職と食の確保を歌って124戸の開拓民が入植、昭和25年(1950)の朝鮮戦争により米軍通信隊が旧滑走路の後に入るなど、国策に影響される土地利用が続いた ・ 昭和30年(1955)市域中心部33世帯を焼く大火。この災害の復興から新しい街づくりが始まっている。東京のベッドタウン化が進み、昭和39年(1964)の豊四季団地完成の頃は人口は10万人を超えた。
沼・川関係	・ 明治23年(1890)に利根運河が全線通水し、利根川右岸の船戸村と江戸川左岸の深井新田の間8.5Kmを結び、大正初年まで年2万隻を超える通船を見たが、やがて鉄道・自動車輸送に取って代わられた。
交通	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の国道6号の前身である水戸道が通り、市域の西部の下総台地には小金五牧のうちの高田台牧（北部）・上野牧（南部）があった。 ・ 日本鉄道株式会社によって明治29年(1896)、田端―土浦間が開通し、柏駅が開設された。 ・ 県営軽便鉄道は明治44年(1911)、野田―柏間、大正12年(1923)には柏―船橋間（大正11年(1922)に北総鉄道から払下）を開通させた。…柏駅は交通の交差点となった。
その他	・ 柏競馬は昭和3年(1928)から総武鉄道豊四季―柏間にあつた臨時の駅を設けて春秋2回開かれた。途中一次中断はあつたが、昭和25年(1950)頃まで実施され、年間22万人もの人を集めていた。現在の日本住宅公団豊四季団地は競馬場跡地に建設されている。

(2) 旧沼南町

地勢	手賀沼南部に位置する。沼の対岸は我孫子市、沼の西端に流入する大津川を挟んで西は柏市、東は白井町・印西市、南は鎌ヶ谷市・松戸市に接する。
歴史	近世には町の南西部、高柳地区の西・南には小金牧のうち中野牧が広がっていた。近世の町域に成立した村は18ヶ村で全て相馬郡に属した。
漁業	沼内の漁業では、鯉・鮒・エビ・雑魚などがとれ、特にウナギは江戸市場で珍重された。近世初期から昭和10年代(1935-44)までは鴨猟があつた。流しもち縄と立切（張切）網の共業による猟で、布瀬邑を親浜として組合を組織し、冬期の猟で多い時期に



手賀地区 地図(参考)

凡例		埋蔵文化財		関連計画関係		関係団体の活動	
指定・登録文化財	国指定文化財	国登録文化財	県指定文化財	市指定文化財	河川田園地域:市外化調整区域(かつ農振農用地)『柏市景観計画』	田園集落地域:市街化調整区域(農振農用地除く)『柏市景観計画』	市内関係団体活動エリア
★	☆	★	★	★	谷津の保全対象地『柏市谷津保全指針』	地域振興拠点『柏市都市計画マスタープラン』	フットパスルート
寺院	神社	湧水地	その他の文化遺産	歴史のある道	裂鉢跡	野馬除土手	サイクリングルート
塚・古墳・遺跡包蔵地	貝塚・集落地・住居跡	城館跡	樹木	保護樹木	巨木	2020調査樹木	むかしばなしスポット
●	●	●	●	●	●	●	●

印西市

白井市

我孫子市

第2節 歴史文化の特徴

地球が誕生して約46億年。地球に生命が誕生したのが約40億年前。人類（猿人）が誕生したのが約400万年前である。原人から旧人へと進化の道りを経て、私たちの直接の祖先である新人は約5万年前ごろに出現した。ここ柏に人類が辿り着いたのが約35,000年前。よく言われるように、地球の歴史に比べれば一瞬であるが、人の一生と比較すれば悠久の歴史である。

地球規模で氷期と間氷期が繰り返される気候変動や、これに伴う海水面の上昇・下降、火山活動、地盤自体の隆起・沈降など様々な条件が重なり合って、長い年月をかけ今の柏市の大地は作り上げられてきた。柏で人々が生活を営み始めてからも、大きな環境の変化があったが、これに適応しながら、私たちの祖先達が築き上げてきた歴史文化の特徴とは何であろうか。

柏市の大地は、その時々によって地理的環境や自然環境の変化が大きかったと言える。これらの変化や中心地との関係性、時代の要請などに柔軟に適応してきたことが柏の歴史文化の特徴と捉え、下記に記す点を「柏市の歴史文化の特徴」とした。

①ヒトとモノを連絡する

「下野―北総廻廊」、「古鬼怒湾」、「奥東京湾」、...

②将門の乱と香取の海

手下水海、香取の海、平将門、湖沼の荘園「相馬の御厨」、領域の境界？

③江戸・東京の胃袋を満たすまち

手賀沼のうなぎ・鴨、うなぎ道、鮮魚街道、利根川舟運、利根運河
コカブ、ネギ、ナシ、チンゲンサイ

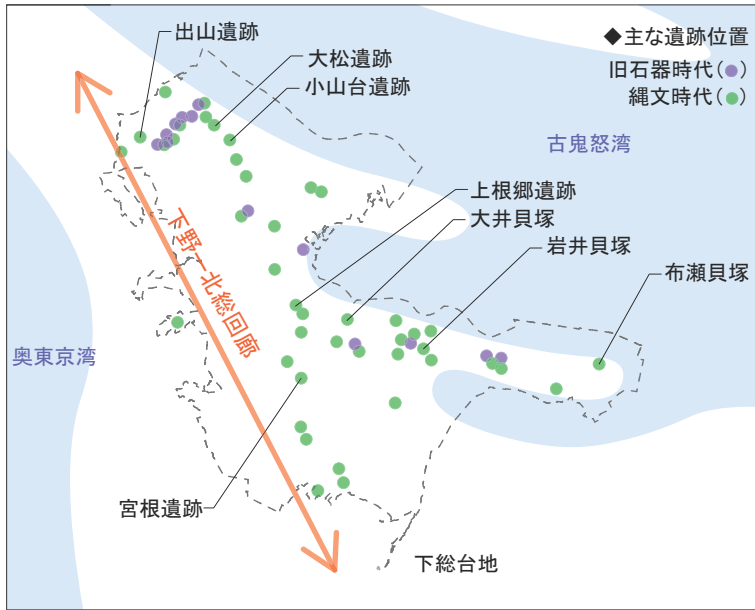
④交通の要衝としての発展

①～④共通、+常磐線、東武野田線、つくばエクスプレス、6号、16号、
常磐自動車道
牧→開墾→レジャーランド→軍郷都市→開墾→ベッドタウン
時代の変化に敏感に反応して変化し続ける

各時代の特徴プロット

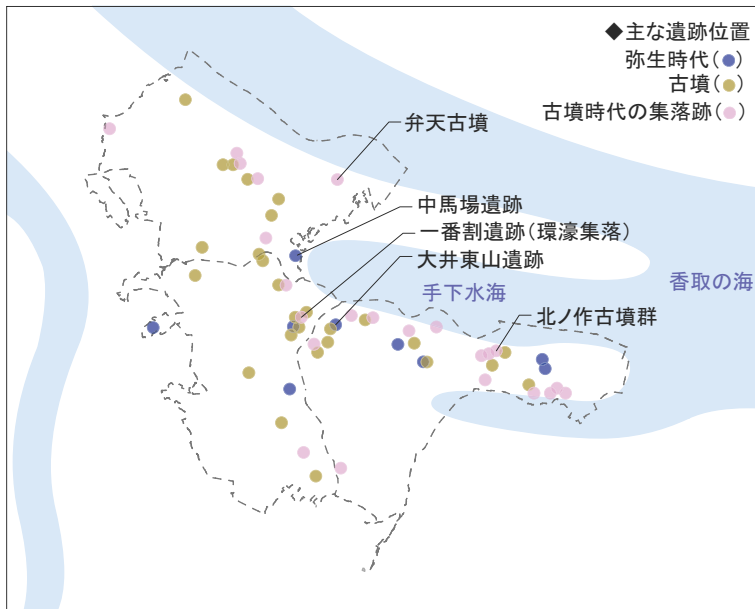
キーワード

旧石器
〜
縄文時代



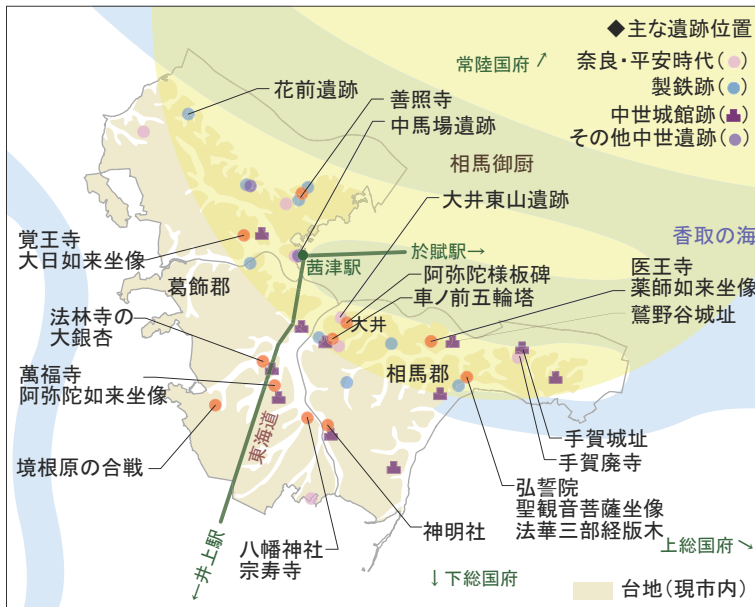
・石器の使用と狩猟生活
・海進による内海の形成
・下野-北総回廊による移動と地域間の交流
・古鬼怒湾周辺の水辺の発展
・集落の形成と定住化

弥生
〜
古墳時代



・香取の海文化圏の交流
・香取の海の入江、手下(てが)水海
・環濠集落の登場
・大和王権とのつながり
・前方後円(方)墳の登場
・平地からの見え方を意識した古墳
・弥生時代の遺跡数の少なさ
・古墳時代後期の古墳数の少なさ
・継続的に営まれる大集落(古墳時代後期〜奈良・平安時代)

古代
(奈良・平安時代)
〜
中世



・水辺の製鉄遺跡(古代〜)
・東海道の経路の変更による市域の通過、駅の設置(古代)
・集落数のピーク(古代)と戦乱による廃絶
・平将門伝説(古代)
・千葉氏の台頭と相馬御厨、土地開発(古代末)
・戦乱、所領をめぐる争い(古代末〜)
・仏教寺院のひろがり、平安仏(中世)
・水辺の要衝への城郭の建設(中世)

近世	各時代の特徴プロット	キーワード
	<p>オビシャ※的射の神事(●)</p> <p>船戸代官、流作場、七里ヶ渡、戸頭河岸、布施河岸、吉田家住宅、布施弁天、水切場、うなぎ道、呼塚河岸、水戸家鷹場、手賀沼の干拓、手賀沼のうなぎ漁・鴨猟、南相馬の送り大師、布佐河岸、加村河岸、藤心陣屋、藤ヶ谷十三塚、鮮魚街道、松戸河岸、水戸道中、利根川の漁、利根川の東遷、江戸川、利根運河</p> <p>■ 台地(現市内)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本多正重の支配 ・災害の発生と飢饉の流行 ・新田開発 ・利根川の東遷 ・手賀沼の干拓の開始、利根川、手賀沼の治水利水 ・水戸道中の整備 ・徳川幕府直轄の牧、小金牧、水戸家鷹場の設置と村々の負担 ・牧士となった名主層 ・利根川舟運の発展と河岸のにぎわい ・民間信仰の発展と観光、人々の旅行 ・利根川の漁、手賀沼のうなぎ漁、鴨猟等の食材と江戸への流通

近代	各時代の特徴プロット	キーワード
	<p>主な軍事・戦争関係施設(●)</p> <p>十勝・豊四季の開墾、柏駅、旧手賀教会堂、利根運河、手賀沼の干拓、国道6号、北総線、東武東上線、野田線、JR常磐線、社会福祉会館(野田線)、林浦線(野田線)、日中</p> <p>■ 台地(現市内)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・牧場の開墾(明治期)と近郊農業の発展 ・旧手賀教会堂の設置とニコライの来訪(明治期) ・村々の合併 ・利根運河の開削(明治期) ・現常磐線の開通、柏駅開設(明治期)等陸路の発展 ・芸術文化の発展 ・関東の宝塚構想 ・首都防衛のための軍郷化(昭和期)

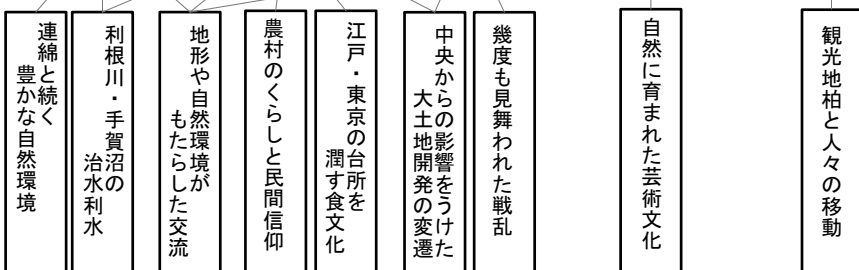
近現代	各時代の特徴プロット	キーワード
	<p>松葉町ライフタウン、新大利根橋開通、手賀大橋開通、柏駅東口再開発、豊四季台地、光ヶ丘団地、国道6号、国道16号、JR常磐線、つくばエクスプレス、常磐自動車道、柏市北部中央地区開発</p> <p>■ 台地(現市内)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・戦後の開拓・開墾 ・鉄道、道路網の発展 ・東京のベッドタウン化 ・手賀沼の水質汚染と浄化 ・初期の団地 ・旧柏市と旧沼南町の合併

歴史文化の特徴

④ 交通の要衝としての発展	① ヒトとモノを 連絡する	旧石器〜縄文時代	・石器の使用と狩猟生活	●							
			・海進による内海の形成	●							
			・下野―北総回廊による移動と地域間の交流	●					●		
			・古鬼怒湾周辺の水辺の発展	●					●		
			・集落の形成と定住化	●							
			② 将門の乱と香取の海	弥生〜古墳時代	・香取の海文化圏の交流	●					●
					・香取の海の入江、手下(てが)水海	●					
					・環濠集落の登場	●					
					・大和王権とのつながり					●	
					・前方後円(方)墳の登場					●	
	・平地からの見え方を意識した古墳	●						●			
	・弥生時代の遺跡数の少なさ							●			
	・古墳時代後期の古墳数の少なさ							●			
	・継続的に営まれる大集落(古墳時代後期〜奈良・平安時代)							●			
	③ 江戸・東京の胃袋を満たすまち	古代(奈良・平安時代)〜中世			・水辺の製鉄遺跡(古代〜)	●					
			・東海道の経路の変更による市域の通過、駅の設置(古代)	●				●			
			・集落数のピーク(古代)と戦乱による廃絶					●			
			・平将門伝説(古代)					●			
			・千葉氏の台頭と相馬御厨、土地開発(古代末)					●			
			・戦乱、所領をめぐる争い(古代末〜)					●			
			・仏教寺院のひろがり、平安仏(中世)						●		
			・水辺の要衝への城郭の建設(中世)	●				●			
			③ 江戸・東京の胃袋を満たすまち	近世	・本多正重の支配					●	
					・災害の発生と飢饉の流行	●					●
	・新田開発							●			
	・利根川の東遷	●						●			
	・手賀沼の干拓の開始、利根川、手賀沼の治水利水	●						●			
	・水戸道中の整備							●			
	・徳川幕府直轄の牧、小金牧、水戸家鷹場の設置と村々の負担							●			
	・牧士となった名主層							●			
	・利根川舟運の発展と河岸のにぎわい	●							●		
	・民間信仰の発展と観光、人々の旅行								●		
	③ 江戸・東京の胃袋を満たすまち	近代	・利根川の漁、手賀沼のうなぎ漁鴨猟等の食材と江戸への流通	●					●		
			・牧場の開墾(明治期)と近郊農業の発展					●			
			・旧手賀教会堂の設置とニコライの来訪(明治期)					●			
			・村々の合併					●			
			・利根運河の開削(明治期)	●							
			・現常磐線の開通、柏駅開設(明治期)等、陸路の発展					●			
			・芸術文化の発展						●		
			・関東の宝塚構想						●		
・首都防衛のための軍郷化(昭和期)							●				
③ 江戸・東京の胃袋を満たすまち			近現代	・戦後の開拓・開墾					●		
	・鉄道、道路網の発展						●				
	・東京のベッドタウン化						●				
	・手賀沼の水質汚染と浄化	●									
	・初期の団地						●				
	・旧柏市と旧沼南町の合併						●				
	さか長 けいたて 自形間 然成を			・河川の周囲に広がる低地	●						
		・低平な下総台地		●							
		・利根川、手賀沼等の豊かな水系		●							
		・浸食谷「谷津」と斜面林		●							

自然 くらしと生業 政治 信仰・芸術 観光

【関連文化財群】

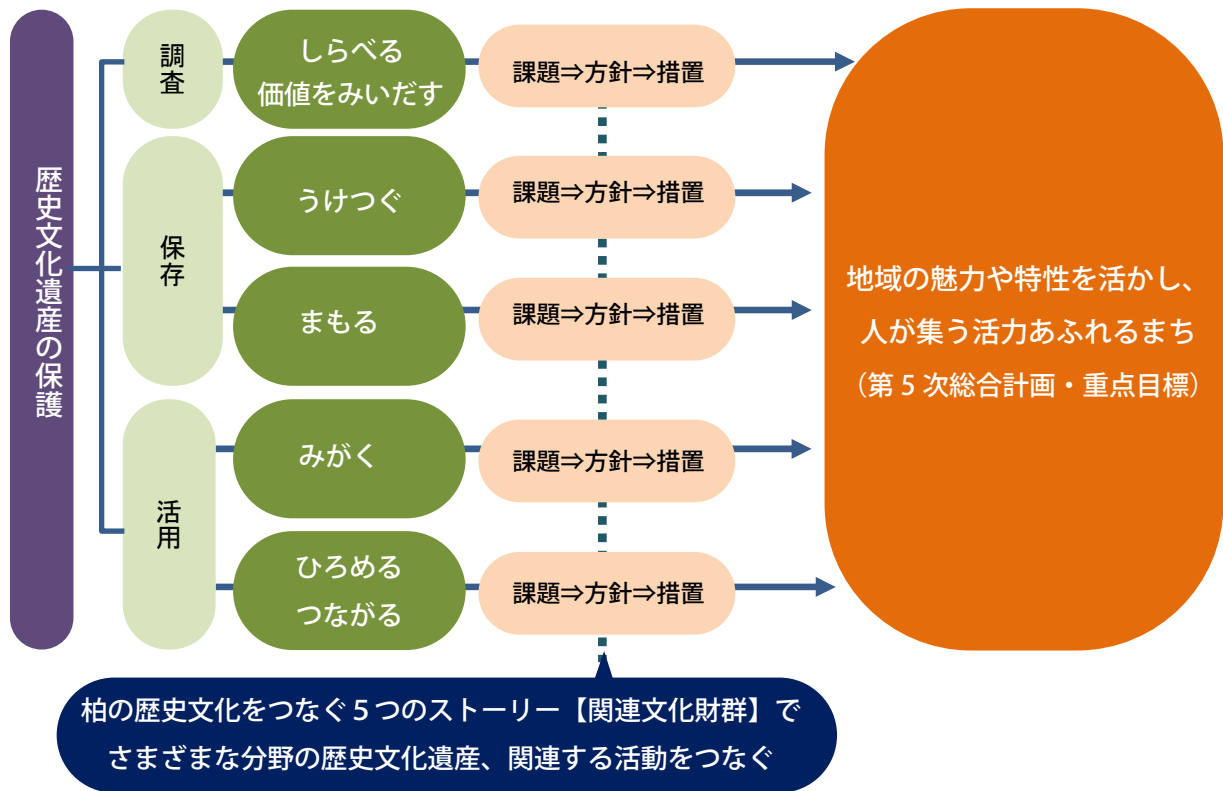


第4章 柏市の歴史文化遺産の保存と活用に関する 将来像・基本的な方向性

(1) 柏市の歴史文化遺産の将来像

歴史文化遺産を適切に保護することで、柏市の魅力向上や観光客の誘引など地域振興に貢献し、住民の歴史文化遺産への理解・協力を促進し、歴史文化遺産を保護する新たな担い手の確保につなげることができ、第5次柏市総合計画の重点目標である「柏市の魅力や特性を活かし、人が集う活力あふれるまち」の実現へとつながる。

そのために、持続可能な歴史文化遺産の保護（調査・保存・活用）の取組みを「しらべる・価値をみいだす」「うけつぐ」「まもる」「みがく」「ひろめる・つながる」の分野で整理し、目標実現にむけた仕組みを構築することが、本計画の目的である。



図：柏市の文化財の将来像・基本的な方向性(イメージ図)

(2) 基本的な方向性

文化財の保護の仕組みを、本計画では「調査」「保存」「活用」の3要素に分け、「しらべる・価値をみいだす」「うけつぐ」「まもる」「みがく」「ひろめる・つながる」の5つの基本的な方向性に沿って、それぞれの課題を整理し、方針を打ち立て、措置を設定する。各取組を、第7章で示す関連文化財群を通して、文化財とその周辺環境を7つのストーリーとしてパッケージ化して措置を検討する。

	要素	基本的な方向性	措置の方針
1	調査	しらべる・価値をみいだす	歴史文化遺産とその周辺環境の調査研究、指定等の推進、データベースの構築を行う。
2	保存	うけつぐ	文化財を後世に残せるように、後継者の育成のため、人づくり・仕組みづくりを行う。
3		まもる	歴史文化遺産の現状や管理状況、歴史文化遺産を取り巻く災害等のリスクを把握・検討し、対策を施す。歴史文化遺産の保存修理や整備を適切に行う。
4	活用	みがく	柏の歴史文化をつなぐストーリーづくりと関連文化財群をつなぐ措置（事業）の計画づくり。
5		ひろめる・つながる	歴史文化遺産の存在とその価値を広め、理解を深めてもらえるように情報公開をする。市内に点在する歴史文化遺産を結び、様々な団体・組織・個人との連携・協働を促進する。

第5章 歴史文化遺産の把握調査

第1節 歴史文化遺産の把握調査の概要

①埋蔵文化財の発掘調査

柏市には、510か所の遺跡が所在する。昭和20年代から、学術研究調査、開発事業に伴う調査、遺跡整備のための調査、保存目的の範囲内容確認を目的として、本市教育委員会や大学、発掘調査団、公益財団法人千葉県教育振興財団、民間調査機関等により、令和3年(2021)9月現在までに、1498次に及ぶ発掘調査を実施している。

発掘調査の結果は、出土遺物等の整理後に「発掘調査報告書」を刊行しているが、調査地点ごとの報告になるため、面的に広がる遺跡群については、多数の報告書に渡る。

これらの調査成果をまとめた資料集を、平成30(2018)年度に「柏市史(原始古代中世 考古資料)」として刊行している。

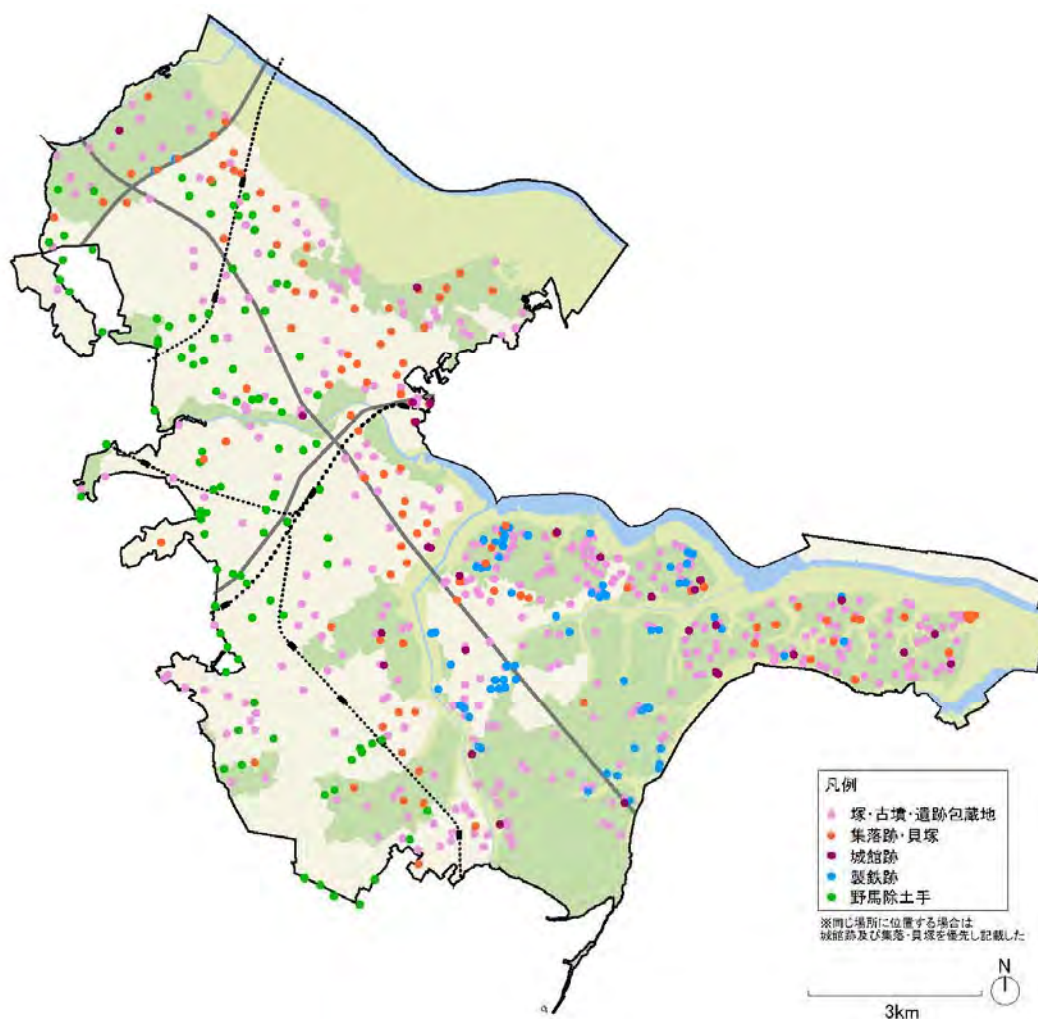


図:埋蔵文化財位置

②市史編さん事業

柏市では、昭和 42 年(1967)10 月に柏市史編さん委員会設置条例が制定され、市史編さん事業が始まった。その後、平成 12 年(2000)12 月 22 日開催の市史編さん委員会で、通史編さん事業の一応の終結により、市史編さん委員会を解散した。平成 17 年(2005)、沼南町と合併し、旧沼南町史の編さんを引き継ぎ、編さん委員が委嘱され、柏市史編さん委員会を設置している。

また、市民への普及版として、近年「歴史ガイドかしわ」(平成 19 年(2007))、「明日話せる柏学」(令和 3 年(2021))の発行も行っている。

既刊行の市史関連書籍 一覧

書籍名	冊数	発行	発行年
柏市史(原始、近世、近代)	3 冊	柏市教育委員会	1995～1999
柏市史(古代中世文献史料)	1 冊	柏市教育委員会	2015
柏市史(原始古代中世考古資料)	1 冊	柏市教育委員会	2018
かしわの歴史—柏市史研究—創刊号～第 2 号	2 冊	柏市教育委員会	2012～2013
柏市史資料編	11 冊	柏市教育委員会	1969～1974
沼南町史研究(創刊号～第 7 号)	7 冊	沼南町教育委員会	1990～2003
沼南町史 史料集	4 冊	柏市教育委員会	1992～2004
沼南町史 史料目録(第一集～第九集)	9 冊	柏市教育委員会	1979～1999
沼南町史 第一巻	1 冊	沼南町役場	1979
柏市史(沼南町史 近代史料)	1 冊	柏市教育委員会	2007
柏市史(沼南町史 金石文 I～III)	3 冊	柏市教育委員会	1996～2009

③ 柏市教育委員会による建造物調査

柏市建造物調査報告書として、以下 5 冊の報告書を刊行(一部予定)である。

書籍名	発行年
旧吉田家住宅調査報告書	平成 20 年(2008)
旧吉田家住宅保存修理工事報告書	平成 23 年(2011)
空をつくる建物 高射砲第二連隊 照空予習室調査報告書	平成 30 年(2018)
柏の歴史ある建物(神明社、橋本旅館、三上家住宅、吉田家住宅)	令和 3 年(2021)
旧手賀教会堂保存修理工事報告書	令和 4 年(2022)発行予定

④ その他の柏市教育委員会(旧沼南町教育委員会)による調査

書籍名	発行年
柏市文化財要覧 1965	昭和 40 年(1965)
柏市史年表(明治・大正・昭和)【柏市史編さん委員会】	昭和 45 年(1970)
柏市の文化財(5 冊)	昭和 45 年～昭和 57 年(1970～1982)
柏市 金石文調査一覧表(中間報告)	昭和 49 年(1974)
柏のむかし	昭和 51 年(1976)

沼南町中世石造物調査目録	昭和 52 年(1977)
柏のむかし 古代の暮らし展	昭和 55 年(1980)
沼南風土記	昭和 56 年(1981)
続 柏のむかし	昭和 56 年(1981)
柏の文化財 (ふるさとの淵源をさぐる)	昭和 57 年(1982)
企画展 沼南のむかし	昭和 57 年(1982)
歴史アルバムかしわ	昭和 59 年(1984)
手賀沼の開発と小金牧―沼南地域史料調査報告―	昭和 60 年(1985)
大津川を歩く―神明社と藤心役所―	昭和 60 年(1985)
手賀原氏を訪ねて	昭和 60 年(1985)
柏と文学 I	昭和 61 年(1986)
”ふるさと柏”再発見	昭和 62 年(1987)
沼南風土記 (2)	昭和 64 年(1989)
写真集『時を拾う沼南の百年』	平成 12 年(2000)
沼南町のあゆみ	平成 17 年(2005)
歴史ガイドかしわ	平成 19 年(2007)
かしわの歴史―柏市史研究―創刊号	平成 24 年(2012)
旧吉田家住宅民具調査報告書	平成 27 年(2015)
旧吉田氏庭園調査報告書	平成 31 年(2019)
明日話せる柏学	令和 3 年(2021)

⑤ 千葉県による調査

報告書/調査名	柏市に関する内容	発行年
千葉県の民家	柏市では松ヶ崎が対象 沼南町は記載なし	昭和 42 年(1967)
印旛沼・手賀沼周辺の民俗	柏市では戸張地区を中心に実施	昭和 45 年(1970)
千葉県文化財実態調査 (絵馬等)	★	平成 5 年(1993) ～同 7 年(1995)
千葉県近代建造物実態調査報告書	柏市では公共建築 2 件 ★	平成 5 年(1993)
千葉県産業・交通遺跡実態調査	★	平成 8 年(1996) ～同 10 年(1998)
千葉県近代和風建築総合調査報告書	★	平成 14 年(2002) ～同 15 年(2003)
千葉県歴史の道	水戸道中、日光東往環、 木下街道・なま道、江戸川・利根川水運	昭和 63 年(1988)

第2節 歴史文化遺産の把握調査の課題

(1) 柏市の歴史文化資産の把握の進捗状況

現在までに実施した、歴史文化資産に関わる調査の概要について以下に記す。

分類		実施概要	把握件数	今後の課題	
有形文化財	建造物	寺社建築	柏市、沼南町が市史編纂として調査を実施	柏：寺院 36 件、神社 32 件 沼南：寺院 27 件、180 棟 神社 20 件、206 棟	建造物としての新規調査が必要
		民家等	沼南町における民俗調査（昭和 50 年(1975)）	旧沼南：246 棟	建造物としての新規調査が必要
			令和元年（2019）に柏市教育委員会で一部地域の分布調査を実施	旧柏：244 棟 旧沼南：538 棟	継続調査が必要
	美術工芸品	絵画	柏市教育委員会、沼南町教育委員会が昭和 56 年（1981）から調査を実施	3 件	新規調査、継続調査が必要
		彫刻 工芸品	沼南町教育委員会が調査を実施（平成 2 年(1990)～） 柏市教育委員会が調査を実施（昭和 62 年(1987)）	旧沼南：仏像 399 件 柏：彫刻 264 件 工芸品は不明	時点修正が必要
			令和元（2019）年度に柏市教育委員会で、寺院、神社、祠堂等に所蔵される彫刻・工芸作例等を中心に一部調査		継続調査が必要
		書籍・典籍	（書籍・典籍としては未調査）	（不明）	今後調査が必要
		古文書	★	★（約★万点）	随時調査が必要
		考古資料	昭和 20 年代(1945-54)から	1498 次に及ぶ発掘調査を実施	随時調査が必要
		歴史資料	（歴史資料としては未調査）	（不明）	
無形文化財	演劇、音楽	未調査	不明	今後調査が必要	
	保存技術	未調査	不明	今後調査が必要	
民俗文化財	有形	①旧吉田家住宅民具調査報告書（柏市教育委員会、平成 27 年(2015)） ②★	①約 3800 件（約 1 万点） ②★	所蔵する資料のさらなる調査と新規調査が必要	
	無形	祭り・行事・講・生活・生業	千葉県(昭和 45 年)、柏市教育委員会が調査を実施 令和元年（2019）に柏市教育委員会で一部地域の現況調査を実施★	行事の合計：70 件 春の行事：13 件 夏の行事：26 件 秋の行事：10 件 冬の行事：21 件 講：26 件	時点修正が必要 現状調査の継続と新規調査が必要
		説話・伝承	「柏のむかしばなし」(昭和 60 年(1985))、沼南風土記（昭和 56 年(1981)、平成元年(1989)）	46 件	時点修正が必要
記念物	史跡	遺跡	柏市教育委員会が昭和 20 年代から 1498 回の調査を実施	県指定 2 件 市指定 2 件	随時確認調査を実施し、時点修正等が必要

		古道	千葉県教育委員会が（水戸道中、日光東往還、なま道、江戸川・利根川水運等）調査を実施（平成8～同10年（1996-1998））。	4件	さらなる調査が必要
		旧宅	旧手賀教会堂の歴史、関連資料	1件	継続調査が必要
	名勝	緑地・公園	令和元年（2019）に柏市教育委員会の一部地域の分布調査を実施	74件	時点修正が必要
		庭園		2件（旧吉田氏、染谷氏）	新規調査が必要
		巨木		63件	継続調査が必要
	天然記念物		柏市教育委員会が調査を実施。	6件（文化財指定）	さらなる調査、現況調査が必要
		柏市が生きもの多様性プランとして調査実施。平成2年（1990）～。	人里生きもの（動物）：153種（植物）：196種	さらなる調査が必要	
文化的景観		柏市が景観計画として調査実施（平成19年（2007）策定）	水と緑のベルト：7件 田園集落拠点：7件	さらなる調査が必要	
伝統的建造物群		未調査	建造物として把握	さらなる調査が必要	
埋蔵文化財包蔵地		柏市教育委員会が昭和20年代（1945-54）から1498次の調査を実施	508か所	随時確認調査を実施し、時点修正等が必要	

第3節 歴史文化遺産の把握調査実施の方針・措置

(1) 基本方針

- ・歴史文化遺産の類型ごとの悉皆的な把握については、これまで実施しているものについては現況調査を行い、未調査のものについては今後十分に取り組んでいく。
- ・今後、歴史文化遺産が相互に関連をもつものとして、総合的に捉えるための価値づけを行い、周辺環境とともに保存活用していく。
- ・手賀沼や谷津地形などの自然環境や、社叢などの森や、巨樹など、歴史文化遺産の一体のものとして捉える。
- ・市民や活動団体と共に歴史文化遺産の保存・活用に取り組むために、歴史文化遺産とその保護環境を見直し、総合的に把握、評価していく。
- ・柏市の歴史文化の特徴を示す、関連文化財群のテーマにそって、歴史文化遺産やその周辺環境、さまざまな地域資源との関連性を見出す。

(2) 文化財の指定及び登録

- ・柏市における、地域の歴史文化の特徴を顕在化し、分類や時代に偏りなく、価値の高い歴史文化遺産を保護していくため、指定及び登録を推進していく。
- ・新たな歴史文化遺産の掘り起しを進めるとともに、既往調査で確認した歴史文化遺産の現況調査を実施し、所有者の保存活用に対する意向調査を行う。
- ・複数の有形文化財、史跡等とその周辺環境が織りなす文化的景観にも目を向け、地域の歴史文化の特徴をわかりやすく伝える取組を進め、これらを活かしたまちづくりに資するものとして、文化財指定・登録を推進する。

- ・建造物や庭園等においては、市民に対して国登録有形文化財の登録制度に対しての周知を進め、市民が積極的に活用できるよう、調査研究と普及啓発を推進する。
- ・市民が郷土に愛着と誇りをもてるように、民俗文化財など市民の生活に歴史文化遺産の保護にも積極的に目をむけ、その保存状況の確認、保護の在り方について検討を行う。

(3) 埋蔵文化財

- ・柏市には、原始・古代からの遺跡が数多くあり、既往の調査の蓄積も厚い。市民が郷土の歴史に触れ、愛着と誇りをもつために、埋蔵文化財のさらなる調査及びその成果の普及啓発を推進する。
- ・周知の埋蔵文化財包蔵地に対する情報を積極的に公開し、開発等事業者が適切にかつ効率的に対処できるよう、試掘・確認調査等の実施について協力を得られるよう、体制等の整備にむけた検討を積極的に進める。
- ・埋蔵文化財の調査成果を整理し、台帳更新を継続的に実施する。

(4) その他の歴史的・文化的資源の把握

- ・既往の文化財類型に捉われず、地域の歴史文化を特徴づける地域資源や関連文化財を広く把握する。
- ・指定・登録の文化財保護制度になじまない地域資源についても総合的に把握し、普及啓発や活用が継続的に行われる方法の検討を行う。
- ・手賀沼や谷津地形などの自然環境や、社叢などの森や、巨樹などについては、関係機関との連携を図り、歴史文化遺産を保護する構成要素として把握し、保護の方向性を検討する。
- ・歴史資料（古文書・古写真等）については、市の歴史を把握する大切な資料であることを市民に周知し調査を推進する。
- ・歴史文化遺産の個別、あるいは総合的な調査・研究を進め、逐次、報告書として刊行する。

第4節 歴史文化遺産の把握調査実施の体制

歴史文化遺産の把握調査に関する取り組みは、現在、主に柏市教育委員会生涯学習部文化課が担い、柏市文化財保護審議委員の指導・助言を受けて実施しているが、市全域及び多種にわたる文化財の現状を現在の体制で把握するのは困難であるため、本計画を広く市民に周知し、市民に地域の文化財に関心を持ってもらい、近隣の歴史文化遺産の現況について文化課に連絡をもらい、文化財保護審議委員等の協力を得ながら現地確認に赴くことができる連絡及び協力体制を強固にしていく。

さらに、各歴史文化遺産の詳細調査は、各分野及び地域に精通した郷土史や研究団体、地域住民、大学等との協働や連携体制を構築することが重要である。

第7章 歴史文化遺産の一体的・総合的な保存と活用

第1節 関連文化財群

(1) 関連文化財群の目的

指定・未指定に関わらず多種多様な有形・無形の文化財を、歴史文化に基づく関連性、テーマ、ストーリーによって一定のまとまりとして捉えたものが関連文化財群である。この設定により、未指定文化財についても構成要素としての価値付けが可能となり、また、相互に結びついた文化財の多面的な価値・魅力を明らかにすることができる。

本市において、歴史文化遺産の存在の認知度の低さが課題としてある中、関連文化財群のストーリーを通じた発信は認識を高めることに有効であり、市内に点在する歴史文化遺産や、その所有者・管理者等の関係者の活動の促進や新たな協力体制のきっかけになる方法である。

本市の関連文化財群の設定に当たっては、保存と活用に関する課題を踏まえ以下の目的を設定する。

- ・歴史文化の特徴が反映されたストーリーとし、市民が誇りをもてるような内容とする。
- ・歴史文化の特徴や魅力をわかりやすく伝え、歴史文化遺産への市内外の認知度を高める内容とする。
- ・地域の現状と課題について考慮し、所有者・管理者等の関係者の保存活用の活動が活性化し、まちづくりや産業の発展につながるような内容とする。
- ・広域なつながりを大切にし、地域間や関係者間の交流も活発になるような内容とする。
- ・公民限らない活動への応用や、イベントの実施等の関連した取組がひろがるような内容にする。

(2) 関連文化財群設定の考え方

第3章で設定した「柏の特徴」に関連性のある歴史文化遺産を関連文化財群として整理し、文化財の現況を把握したうえで、今後の保存活用の計画を図るものとする。関連文化財群は、次の要件を考慮し設定する。

- ・歴史文化の特徴を備えていることとする。
- ・有形、無形、指定、登録、未指定を問わず、また既存類型に拘らず、歴史的価値が顕著で、柏市の歴史文化の特徴を表す多種多様な歴史文化遺産を含むものとする。
- ・地域社会の形成過程において必要不可欠で、地域の歴史文化の多様性を顕著に示すものとする。
- ・市民や行政等による保存及び活用の取組が既に行われている若しくは今後の取組が期待されているものとする。

第2節 文化財保存活用区域

(1)文化財保存活用区域の目的

文化財が特定の範囲に集積している場合に、当該文化財（群）をその周辺環境も含めて面的に保存・活用するために設定するのが、文化財保存活用区域である。域内の地区特性や歴史文化に応じて市町村が独自に設定する戦略的な計画区域で、多様な文化財が集中する区域を設定して保存・活用を図ることで、魅力的な空間の創出につながることが期待される。

本市においては、文化財が集積して残り、かつ関係する市民の活動が活発な区域がいくつか存在する。こうした範囲を文化財保存活用区域として設定することにより、域内の人々が一体となって文化財の保存活用の活動に取り組みやすくなり、それにより、域内の景観形成や観光や農業等の産業の発展すること、まちづくりと連動することで、関係者が継続して活動に取り組む環境を形成しやすくなり、文化財の保存と活用へつながる好循環を生み出すことを目的とする。区域ごとの設定ではあるが、域内で豊かな環境を生み出すことにより、域外の市内外の周辺地域へも良い影響を与えたいと言える。

(2)文化財保存活用区域の設定の考え方

文化財保存活用区域は次の要件を考慮し設定する。

- ・歴史文化の特徴を備えていることとする。
- ・多様な文化財が集積して残る範囲とする。
- ・人口減少や担い手不足等の課題の解決が急がれる区域である。
- ・市民や行政等による保存及び活用の取組が既に行われている、若しくは今後の取組が期待されている区域とする。
- ・都市計画との整合性に配慮する。

第8章 歴史文化遺産の防災・防犯

第1節 歴史文化遺産の防災・防犯に関する現状と課題

近年、地震・台風・集中豪雨等による大きな自然災害が増え、歴史文化遺産にも多大な被害が生じている。さらに、火災・盗難・破壊等の人為災害も発生しており、本市においても、少子化・高齢化が進み、地域の共助の力が低下しつつあるなかで、防災・防犯といった文化財の保存管理は大きな課題となっている。

以下に、柏市の歴史文化遺産における災害・犯罪等のリスクを記載する。

(1)地震災害

柏市がある南関東地域は、陸地の北米プレートの下に南方からフィリピン海プレート、東方から太平洋プレートが潜り込む地域であり、プレートの境界面やプレートの内部で様々なタイプの地震が発生し、大きな被害を引き起こしてきた。大地震は、それらのプレート境界に長年蓄積した歪みが一気に開放されることにより、発生している。特に、北米プレートとフィリピン海プレートの境界は、関東地方の直下の比較的浅い深度に存在することから、ここで大地震が発生すると、大きな被害が発生すると考えられている。

柏市防災アセスメント調査(平成31年3月)では、柏市に特に影響があると考えられる地震を想定して被害の推計を行った。本市において最大最悪の被害をもたらすと想定される柏市直下地震(プレート内地震)は、マグニチュード7.3の規模とされ、柏市内で最大震度6強の地震が発生することが想定されている。なかでも、特に河川や手賀沼沿いはゆれやすさの度合いや液状化の危険度が高い。

想定される被害として、建造物や遺跡等の不動産の歴史文化遺産に関しては損壊・崩落等(倒木や落枝による被害も含む)、美術工芸品及び有形の民俗文化財等の動産の歴史文化遺産に関しては転倒・落下等が挙げられる。名勝地、動物・植物・地質鉱物(天然記念物)については、倒木・落枝・損壊・崩落の被害が想定される。

柏市ではHP上で、避難施設(避難所等、応急給水所、災害拠点病院、災害医療協力病院)、液状化のしやすい位置、揺れやすい位置を示した、地震に関するマップ及び地域毎の地域防災カルテを公開している。こうした情報から所在地の状況を認識し、被害の軽減を図るため、建造物や遺跡等の不動産の歴史文化遺産に対しては耐震診断及び耐震補強の実施、美術工芸品等の動産の歴史文化遺産は転倒・落下防止の対策、名勝地、動物・植物・地質鉱物(天然記念物)については定期的な状態の点検と環境整備等の対策、また避難方法の事前の把握が必要である。

(2)風水害

水害について、市内は利根川、手賀沼等の水辺が身近な存在であり、これまで度々被害が生じていた。利根川や下水道等の整備により、かつてのような大きな浸水被害は減少している。しかし、一方で土地利用や都市化の進展により、出水の危険が増大する面もある。洪水浸水想定区域となっているのは主に河川の周辺で、以下が概要である。

①利根川

利根川は国の直轄河川であり、柏市船戸山高野地先から我孫子市青山地先に至る右岸堤防約11.2kmが水害の影響区間である。その内3か所約0.4kmが水防上最も重要な区間、15か所延べ約5.6kmが

水防上重要な区間となっている。この堤防の一部、我孫子市青山地先に越流堤があり、堤防の上端を上回る水位の時は越流させることにより一時、田中調節池に遊水させ、洪水の調整を図っている。平時は調整池を農地として活用しているが近年、耐風や集中豪雨等で利根川上流地域に大雨が降った際には、利根川が増水して越流堤を超えやすい現況であり、その都度農産物に被害が及んでいる。

②利根運河

利根運河は明治 23 年(1890)に完成後、鉄道や車の発達により徐々に衰退、昭和 16 年(1941)の洪水で水堰橋が破壊、利根化工が閉鎖される。昭和 50 年(1975)利根河口に 5 基水中ポンプを設置、平成 12 年(2000)に北千葉導水路の完成により、ポンプ 3 基を撤去し、環境用水として導水が行われており、現在でも利根川の洪水を受け入れる分派河川として重要な役割を担っている。利根運河の増水による被害は出ていないが、堤防高不足の箇所がある。

③手賀沼及び手賀沼

手賀沼は昭和 13 年(1938)と昭和 16 年(1941)の沼水位 YP+5.4m に達した時、柏市(当時柏町)も沼周辺の耕地は破壊的な水害を被っているが、その後昭和 31 年(1956)に、手賀排水機場が印西市(当時木下町)に設置竣工され、昭和 42 年(1967)に柏市(当時沼南町)に手賀沼調整水門が完成、また北千葉導水事業においても排水機場を整備し、手賀沼及び手賀川自体としての被害は考えにくくなっている。ただし、流入未改修河川においては、河積等がないために、一時的には氾濫を起こしている現況である。

④大堀川及び大津川

両河川とも未改修部分や計画規模を超える降雨時には、周辺の内への溢水、排水不良等が考えられる。また、急速な市街地化に伴って各所で宅地開発工事等が進行しているので、早期に河川敷の計画、入手、改修が望まれている。

(「柏市水防計画」より抜粋)

風水害の想定される被害として、建造物・遺跡・美術工芸品・有形の民俗文化財等に関しては損壊・浸水等、名勝地、動物・植物・地質鉱物(天然記念物)については、倒木・落枝・損壊・崩落等の被害が想定される。

風水害の軽減を図るため、樹木や植栽の管理、排水施設の整備等、建物周辺の環境整備が必要である。また、柏市では HP 上で、洪水浸水想定区域、洪水浸水継続時間(以上 2 点は水防法に基づく)、内水浸水想定区域の水害に関するマップと、土砂災害(特別)警戒区域、土砂災害危険個所を示した土砂災害に関するマップ及び地域毎の地域防災カルテを公開している。危険な箇所に所在する文化財については、重点的な対策を講じる必要がある。

(3)雪害

降雪時の想定される被害として、建造物等の不動産の歴史文化遺産の積雪、落雪及び凍結による損傷、また被災建造物内部に収蔵される歴史文化遺産の損傷が挙げられる。また、名勝地・動物・植物・地質鉱物(天然記念物)についても、倒木・落枝・損壊の被害が想定される。

本市は積雪量が多くない地域と言えるが、その急な積雪への対処が不十分な可能性があり、天候情報の確認と危険性が高い場合の対策が必要である。

(4)火災

火災によって被災しやすい文化財の代表例は木造の建造物であり、その内部に収蔵される歴史文化

遺産にも被害が及ぶ恐れがある。火災の原因としては、火気の使用、近隣からの延焼、電気火災、落雷、放火等が挙げられる。このように様々な可能性を想定して、火災を発生させない防火の取組みと迅速に消火するための、設備の設置・点検や事前の対策が必要である。

(5)き損・盗難

近年では全国的に、文化財建造物の汚損や、美術工芸品、歴史資料その他の有形文化財の動産の歴史文化遺産の盗難が相次ぎ、国からも「文化財の防犯対策について」(平成 27 年4月 30 日 27 財伝文第 8 号)ほかの通知等により地方公共団体及び文化財所有者等に対し注意喚起が行われている。

日頃から、防犯設備の設置及び点検、定期的な見回り、警察等との連携等により犯罪を未然に防ぐことが必要であり、また文化財の毀損、盗難を発見した場合は、警察、地方公共団体、国との連携を密にして、犯罪の拡大防止や盗難文化財の回復に当たる必要がある。

第 2 節 歴史文化遺産の防災・防犯に関する方針・措置

現状の課題、また関係する資料から以下の方針を定め、

歴史文化遺産の防災・防犯の取組みとして以下の措置（事業）を行う。

※「◎」は主として取り組む主体、「○」は協力して取り組む主体

基本方針	措置	事業内容	事業計画期間			取組主体 ※				財源
			短期	中期	長期	行政	専門家	団体	市民	
歴史文化遺産の保存修理、整備を確実に進める										
災害から文化財を守る	36	重要文化財 旧吉田家住宅の防災設備整備工事				◎				国・県補助
	37	その他指定文化財の防災設備工事				○			◎	県補助、市補助
歴史文化遺産の防災・防犯を確実に進める										
防災教育の推進	38	治水に関する講演会・イベントの開催				◎	○	○	○	国・県補助
災害から文化財を守る	39	地域防災計画における位置付け				◎				市費
	40	大規模災害に対する歴史文化遺産の防災対策				◎	○	○	○	国・県補助
	41	文化財所有者及び周辺町会による防災訓練の実施				○	○	○	◎	

関係資料

①国宝・重要文化財(建造物)の防火対策ガイドライン

作成主体:文化庁 作成年月:令和元年(2019)12 月改訂

②国宝・重要文化財(美術工芸品)を保管する博物館等の防火対策ガイドライン

作成主体:文化庁 作成年月:令和元年(2019)12 月改訂

③世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画

策定主体:文化庁 策定年月:令和元年(2019)12月 計画期間:令和2年度～6年度

④千葉県文化財保存活用大綱

策定主体:千葉県教育委員会 策定年月:令和2年(2020)10月

⑤柏市地域防災計画

策定主体:柏市防災会議 策定年度:令和3年(2021)3月

⑥柏市水防計画

策定主体:柏市防災会議 策定年度:平成22年度(2010)

⑦柏市都市計画マスタープラン

策定主体:柏市 策定年月:平成30年(2018)4月 計画期間:平成30年～49年

第3節 歴史文化遺産の防災・防犯の推進体制と体制整備の方針

歴史文化遺産の防災・防犯に関する推進体制は、担当である生涯学習部文化課を中心とし、庁内関係各課との連携を図りながら事業の推進を図ることを基本とする。

本市では、被災時の(指定・登録を中心とした)文化財保護に対して、生涯学習部の担当で24時間以内に、以下のように対策することを示している。

・人命救助・出火防止:災害発生時は、速やかに施設入館者等の避難、人命救助活動を優先して行うとともに、出火、消火、延焼防止等の対策をとる。

・文化財の被害拡大防止:文化財に被害が発生した場合は、その所有者(管理者)は被害状況を速やかに調査し、その結果を県指定の文化財は県教育委員会へ、市指定の文化財は市教育委員会へ報告する。また、関係機関は、被災文化財の被害拡大を防ぐため、協力して応急措置を講じる。

(「柏市地域防災計画」)

ただし、本計画での歴史文化遺産が示す範囲は広く、被災時に市の担当でカバーすることは困難であり、対応には、行政、所有者・管理者、市、管轄の消防隊、消防団、地域の住民、関係する地域の団体の連携が不可欠である。こうした関係者による体制を整備し、日常的な防災・防犯の取組みや災害発生時の対応の事前確認を行い、有事の際に連絡が取れるネットワークを形成することを検討する。

被害が発生した場合は、「千葉県文化財保存活用大綱」に則り、歴史文化遺産の所有者等と行政の連携した情報伝達により、市内歴史文化遺産の被災状況を集約するとともに、国や県及び県内市町村との情報共有を図る。歴史文化遺産が被災した場合は、早急に被害状況を確認の上、保護し、文化的価値を損なわないよう被害の拡大を防ぎ、歴史文化遺産の所有者等、市町村、県、国が連携を密にし、災害復旧に当たる。国、県、市町村及び民間が連携した救済支援体制の構築を進め、歴史文化遺産の類型ごとの救援体制を確立するとともに、迅速に実行する体制を構築するよう努める。

第9章 歴史文化遺産の保存・活用の推進体制

第1節 柏市の体制

本市市内の文化財の保存・活用の推進体制は、下表の通りである。連携を図りながら、国や千葉県等の指導を仰ぎ、所有者や関連団体等市民と協働で文化財の保護に取り組んでいる。

柏市	
教育委員会 生涯学習部文化課	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容 文化財の保存活用に関する事業 ・職員15名(埋蔵文化財の専門職員6名、学芸員6名、事務職員9名)
柏市郷土資料展示室	文化財資料・歴史資料などのほか美術品(砂川コレクション)を展示
柏市文化財整理室	市内の調査で得られた出土品などの考古資料や、民俗資料などを保管・管理、整理作業
教育委員会 学校教育部指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容 学校教育方針の策定、教育課程編成の指導・助言、教育指導の支援、教職員の研修などの業務
企画部 経営戦略課	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容 総合計画の策定及び進行管理に関すること等
市民生活部 市民活動支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容 町会・自治会・区の振興、近隣センターの整備、地域づくり推進事業の企画等
経済産業部 商工振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容 経済施策の推進、商工業、観光の振興
経済産業部 農政課	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容 農業の振興・政策に関する業務
都市部 都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容 都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため都市計画に関する各種計画の策定等
生涯学習部 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容 生涯学習推進計画, 社会教育事業等の業務
中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室等の施設の貸し出し, 講座や教室の開催等
関係機関	
柏商工会議所	<p>地域における唯一の総合経済団体</p> <p>経営支援、公的融資の斡旋、経営相談、福利厚生支援、各種情報提供、各種共済サービス、意見活動等</p>
柏市観光協会	<p>柏市の観光開発並びに宣伝・紹介を行い、観光事業を通じて柏市の発展に寄与することを目的として活動</p>
公益財団法人摘水軒記念文化振興財団	コレクションである江戸絵画の展示、文化財事業
柏市文化財保護委員会	
審議事項	文化財の指定及び解除

	指定文化財の修理復旧または滅失損傷防止の措置 指定文化財の現状変更の許可 指定文化財の買取り、補助及び助成
委員構成	学識経験者15名以内で組織 各専門分野 美術工芸、民俗、歴史・古文書、考古、名勝、建造物
その他民間団体等	
<p>kamon かしわインフォメーションセンター 柏市観光協会（柏商工会議所内） 一般財団法人 柏市まちづくり公社 道の駅しょうなん（手賀沼アグリビジネス推進協議会） 篠籠田の獅子舞保存会 ちゃーりんぐ柏 ハンズオンラボ 歴史クラブ 千葉県建築士事務所協会東葛支部「景観まちづくり委員会」 沼南ファーム 株式会社バルーン 市民公益活動団体 柏観光プロダクション 一般財団法人 柏市みどりの基金 合同会社 EDGE HAUS 千葉県建築士会柏支部 NPO 法人 下田の杜里山フォーラム 増尾町会 多世代型交流コミュニティ実行委員会 風早南部ふるさと協議会</p>	
千葉県や市域外の関係機関等との連携	
文化庁 千葉県教育庁文化財課 我孫子市、取手市、守谷市、野田市、流山市、松戸市、鎌ヶ谷市、白井市、印西市	

2. 事務処理特例の適用を希望する事務の内容【任意】

3. 文化財登録原簿への登録の提案【任意】